

当総務委員会に付託された案件については、3月8日は午前9時30分から委員7名出席のもと、11日は午前9時30分から、16日は午後1時30分から、17日は午前9時30分から、22日は午後1時から、委員全員出席のもと、いずれも委員会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第12号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

予算の配分について、半田市は東海市と比較して教育費に対する予算配分が少ないため、施設整備など様々なところに影響を及ぼしていると思うが、どのように考えているのか。とに対し、

半田市は半田市の事情の中で、しっかりとやらなければならない事業に3か年実施計画において優先順位をつけ実施していく方針であり、それを基に予算編成を行っています。各市町いろんな歴史や背景がありますので、単純に予算配分だけを比較される議論では、正しい比較は出来ないと考えます。とのこと。

歳出 2款1項2目、広報推進事業について、ビデオ制作・放映委託料は、どのような内容のものか。とに対し、

マイレポはんだの使い方やマラソン大会等のイベント案内など、文字では分かりにくい情報を映像化するもので、市報の情報に加えて更に詳しく分かり易い情報をインターネットやCATVにより放映するものです。とのこと。

同項5目、基金積立金について、他に必要な事業がある中で、何故当初予算から用途の限定される公共施設整備基金積立金に1億379万3千円の積立をするのか。とに対し、

平成31年度から始まる公共施設更新計画で当初の10年間に一般財源として115億円の確保が必要と見込んでおり、今後、補正予算においても基金への積み立てを行いますが、当初予算においても、土地開発基金から繰入を行うなど、予算全体の調整を行い財源の捻出をさせていただく中で、市の姿勢を示す意味も含め、約1億円の積立金を計上させていただいたものです。とのこと。

同項6目、シティプロモーション推進事業について、定住人口や交流人口を増加させることが目的とのことだが、事業期間の終了する平成31年度時点の目標は設定しているのか。とに対し、

大きな目標としては、人口ビジョンに基づいた人口構成を目指しており、長期的には、2060年に10万人の人口を確保することを目標としております。また、プロモーションだけではなく、人口、産業、財政力など、地域の基礎力の向上も目的としておりますので、現在、数値的な目標は設定しておりませんが、平成28年度中には設定してまいりたいと考えています。とのこと。

また、魅力アップ調査はどのような目的で行うのか。とに対し、

半田市の認知度や購入の魅力、訪問の魅力、定住の魅力などについて、市内、市外の方にお聞きするもので、子育てしやすいまち、住みやすいまちなどの抽象的な表現ではなく、調査により魅力の掘り出しを行い、具体的な半田市の魅力をお示ししてまいりたいと考えております。とのこと。

同項9目、ICTを活用したまちづくり推進事業について、どのようなデータを公開するのか。とに対し、

公開するデータは、市民だけでなく事業者側が活用できるよう、機械での読み取りが可能で、加工が自由に出来るものを基本に考えております。また、事業者側がどんなデータを活用したいのかは、行政だけでは分からないため、様々な場面において、聞き取りを行い反映してまいりたいと考えています。とのこと。

同項10目、公共交通対策事業について、地域の実情に即した公共交通の構築に取り組むとのことだが、十分な予算措置がされておらず、人員も不足している中で、誰がどのように構築に取り組むのか。とに対し、

具体的な体制づくりについては、交通担当に人を配置し、個々の能力も含め防災交通全体の組織力を強化してまいりたいと考えております。また、今後の公共交通の構築については、それほど多くの時間が残されていないため、2年の間には一定の方向性を定めてまいりたいと考えています。とのこと。

また、地方バス路線維持費補助金3,400万円は、どのような内訳となっているのか。とに対し、

有脇線781万円、亀崎線826万円、上池線784万円、鴉根・花園線1,120万円で合計として約3,500万円の欠損額となりますが、国から100万円の補助が出ておりますので、半田市としては、3,400万円の補助額を上

限としております。とのこと。

同項13目、自治区活動推進事業について、ガイドブックを作成することだが、どのような趣旨のものを予定しているのか。また、自治区加入の啓発について、どのような啓発グッズを配布しているのか。とに対し、

ゴミステーションのルールや区費、役員のことなど、項目ごとに区長さんからご意見をいただき、指針に近いガイドラインのようなものを作成したいと考えております。また、現在、モデル事業として3つの区で加入推進の取り組みを始めており、自治区へ加入された方に対して、防災用品を入れる防災袋を配布します。とのこと。

同款2項2目、市民税等徴収事務について、コンビニ収納取扱手数料の件数の推移はどのようになっているのか。また、コンビニ収納は収納率向上に寄与していると思うが、納付する側の義務に対して行政の費用負担が増加していることについて、どのように考えているのか。とに対し、

件数の推移は、平成25年度10万4,300件、平成26年度10万5,600件で、平成28年度は10万7千件を見込んでおります。また、コンビニ収納手数料より口座振替手数料の方が単価が安いいため、口座振替の依頼書に新たにハガキサイズの物を加え利便性を図るなど、口座振替を推進することで手数料の軽減に努めております。今後は金融機関等を含め口座振替推進のお願いをしてまいりますと考えています。とのこと。

同款6項1目、監査事務について、監査委員報酬は平成10年から上がっていないが、金額は妥当だと考えているのか。また、月額制と日額制との比較などについて調べたことはあるのか。とに対し、

県内25万人以上の6市及び日額制の1市を除いた31市の中では、識見を有する監査委員が上から10番目、議会選出監査委員が12番目。知多半島の中では識見を有する監査委員については、半田市が1番高い報酬額となっており、同規模の市と比較しても変わらないため、適正な金額と考えております。また、月額制と日額制の比較について調べたことはありませんが、今後調査研究してまいります。とのこと。

8款1項5目、感震ブレーカー設置促進事業について、火災延焼の拡大する恐れのある6千世帯の木造密集地域とは、どこのことか。また、初年度は2千世帯分の予算とのことだが、購入を希望する世帯が多い場合はどうするのか。とに対し

し、

火災の延焼拡大する恐れのある地域は、半田市地域防災計画において定めております、市内17地区の世帯数が6千世帯です。また、申請方式を簡略化した制度設計としましたが、希望世帯が多いようであれば前倒しして実施いたします。とのこと。

同じく、津波避難誘導サイン設置事業について、津波避難誘導サインはどの地域にどのくらい設置するのか。とに対し、

全体計画では、小学校区ごとに津波避難計画を作成しており、主な避難経路は14路線となります。施工対象の延長が7,800メートルであり、路面誘導シートは概ね50メートル間隔で設置するため156か所を見込んでいます。LED誘導看板につきましては、避難経路によって異なりますが、平成28年度は事前の調査をする中で15か所に設置する予定です。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第17号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

雁宿駐車場管理委託料について、以前、継続的に見直しを行っていくとの答弁があったが、平成28年度はどのような見直しを行ったのか。とに対し、

障がい者の雇用につきましては、半田市全体の問題として考えており、積極的に活用して行く姿勢に変わりありません。また、シフト勤務の間隔を調整するなど最低限の上昇分に抑えており、現状としては、現在の3名体制の削減までには至っておりませんが、お客様が利用しやすいようサービス面についても積極的な対応をお願いしています。とのこと。

同じく、収益を上げるため、どのような努力をしているのか。とに対し、

以前設けていました、パーク&ライドの定期の台数制限を撤廃し、近くの事業所やマンションに職員が営業にも出ており、当時に比べ40台近くの新たなお客さまを獲得するなど、毎年、窓口の収入は上がっております。雁宿駐車場につきましては、お客様の収益で必要経費を、ほぼ賄っていけるレベルまで来ていると考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第18号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

モーターボート事業はいつまで続けるのか。また、撤退する考えは無いのか。とに対し、

現在のところ競艇事業全体の収益自体も上昇傾向となっており、隔年ではありますが、一般会計へ繰り出しを行っています。競艇事業の事業収入を積み立てた基金や常滑市の競艇事業へ持ち出しをしない覚書もあり、半田市としては当面存続させることが得策と考えております。また、今後、常滑側の経営が悪化し半田市への事業収入が無くなる状況が続く場合や新たに負担を求められた場合には、事業の継続について判断する必要があると考えます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第22号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

平成28年度に患者サービスのための新たな取り組みを何か考えているか。とに対し、

平成28年度から、安心して治療の出来る環境や治療に関する誤解を防ぐため、予定入院される患者さんに対して、専任の看護師、事務職、薬剤師等が治療面や金銭面などの心配ごとに対して、事前にきめ細やかで丁寧な説明を行える体制を整え、患者サービスの向上に努めてまいります。また、地域に出向き健康なうちから相談出来る事業についても積極的な周知に取り組んでいきたいと考えています。とのこと。

空調設備更新工事について、昭和57年設置の空調設備とのことだが、平成33年開院予定の新病院が完成するまでの5年間、毎年同様の経費を必要とするのか。また、もっと経費のかからない方法は考えたのか。とに対し、

新病院の建設が明確になった時点で計画的な改修は行わず、大幅な改修については平成28年度を最後にしたいと考えています。また、設備が限界にきている

ため、患者さんに影響を与えず、出来る限り安く仕上げる方法により、最低限の更新を行うための予算を計上したものです。とのこと。

過去の決算額の数値を見ると、最近収益が落ちてきていると思うが、落ちてきている理由は何か。また、今後の見通しをどのように考えているか。とに対し、理由としましては、消費税率の引上げ、会計制度の変更による職員の退職金の積立などが大きな影響を及ぼしていると考えます。本来であれば赤字となる可能性もありましたが、7対1看護体制の取得による診療収入の伸びにより差引2千万円から9千万円ほどの収益を維持しております。また、平成28年度は、診療報酬のマイナス改定があるため、状況を注意深く見る中で、医師の確保や7対1看護体制の維持に努め黒字を継続してまいりたいと考えています。とのこと。

医療ミス防止の対策や現状はどのようになっているのか。とに対し、医療安全の組織において、職員が「ひやりはっとした事例」について、すべて報告書を出すことになっており、事例は様々ですが、毎月200から250件のレポートが提出されております。特に重要な事例については、統括部長始め院内各科に周知を行い共通認識を図るなど、医療ミスを防止する体制をとっています。また、医師についても大きな事故に至らぬよう積極的な報告書の提出を求めています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第25号、議案第28号及び議案第29号の3議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、それぞれ採決した結果、3議案とも、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第34号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

具体的にはどのような仕事内容が問題となり、降給等されるのか。また、誰が判断して決めるのか。とに対し、

降格事由の例としまして、指導等を行ったにもかかわらず改善されず、その職務の級の遂行が困難である場合。心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合。

職務遂行の適格性を欠くと認められる場合と定めております。また、人事評価制度にともなうものであり、1次考課者、2次考課者の評価に基づき、部長が各課を統括して再評価を行い、最終的には分限処分となるため市長の判断を仰ぐ形になります。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第35号、議案第36号及び議案第42号の3議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、それぞれ採決した結果、3議案とも、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。